

2010-4-10

ふじさわ・九条の会ニュース



NO20

発行人 ふじさわ・九条の会 事務局長 斎藤隆夫 0466-35-7104

Eメール fujisawa9jo@infoseek.jp HP <http://fujisawa9.jp.infoseek.co.jp/>



「ふじさわ・九条の会」 結成5周年にあたって

事務局長 斎藤隆夫

3月28日、第2回の一斉大量宣伝行動を行いました。藤が岡市民の家に25人が集まり400枚のチラシを戸別配布しました。これは2009年度から新しく起こした行動です。第1回は2009年10月18日、大庭公民館の前に集まり（20余名）、ライフタウンの集合住宅を中心に450枚のチラシを戸別配布しました。

チラシの内容は「九条の会」の紹介です。私たちは結成以降5年間、藤沢駅サンパール広場を中心に「憲法九条と平和」をそのときどきの政治課題に引き寄せてチラシにし、訴えてきました。それにも関わらず藤沢市民で、私たちのチラシを受け取ってくださる方々の中に「くじょうの会と言うのですか」という人が数多くいるのです。「九条の会」そのものを知っている人は少ないのです。こうした現状を変えていくためにも、地域九条の会のみなさんの協力を得て「9の日行動」に加えて一斉大量宣伝行動も続けていくつもりです。

さて、私たちが2005年4月8日に「ふじさわ・九条の会」を結成して、早、五年が経ちます。この5年間、憲法をめぐる政治の動向はどうなってきてているのでしょうか。読売新聞の調査によると、「9条を変える必要はない」が2004年46.7%・・・・2008年には60.1%となっています。（2009年5月2日の朝日新聞の調査で「9条を変える必要はない」が 64 %に

なっています。）つまり、私たちの市民運動を含めた憲法を守ろうとする力が一定の成果を上げていると言えます。こうした流れの中で07年5月、安倍内閣によって「日本国憲法の改正手続きに関する法律」（一般には「改憲手続き法」というのですが、マスコミや総務省は「国民投票法」といっています。）が強行採決されました。そして、5月18日にこの法律が施行されることになります。しかし、民主党は野党であったとき参議院の最後の段階でこの法律に反対しました。しかも、その後に政権交代がおこなわれたのです。法律をつくってもその後国会で話し合いが進んでいないので、5月18日がきても改憲について討議する場すらできていない状態です。それでも5月18日がくれば凍結は解除されます。しかし、この法律ができた3年前と現在では政治情勢がちがいます。つまり、凍結を解除する条件ができるいないですから、この法律の凍結の延長を求める運動、さらにはこの法律を廃止する「廃止法」を作る運動へと進めていく必要があります。「ふじさわ・九条の会」は3月9日の「9の日行動」で「改憲手続き法の凍結・廃止を要求します！」というチラシを作り市民に配布しました。

5周年にあたり、わたしたちは、改憲を許さないための学習と行動を強めていくことの大切さを確認し合いたいと思います。みなさんの更なる協力をお願いします。

<九条論壇②>

護憲勢力は、いかにして、日本を守り、世界平和に貢献すべきか



=投稿= 小又 和夫
(相模原市在住)

護憲政党の得票率は、何故のびないのか

今までどれだけ多くの人達が戦争の悲惨さ・むなしさを味わい、見聞してきたことでしょうか。そのため、憲法九条に好感を抱く人は少なくないと思います。中でも九条の会の人たちは献身的な努力で護憲の牙城を護ることに懸命です。しかし、「戦争反対」「戦争はこりごりだ」と思っている人達が、いざ選挙となると、護憲政党に投票するとは限らないという事に気付いてほしのです。さもないと九条を守る政党ばかりか、これを支える人達の努力が損なわれかねないからです。

非武装、無防備という言葉を聞いただけで、直感的に不安を感じ、平和・安全・国防と聞けば「軍事力」を思い浮かべる人達が多く、一般的な考え方であるように思います。

自分の国は自分で守るとは 軍備でしか国を守れないか

「自分の国は自分で守る」「自衛の為の軍備は当然」「米軍に守ってもらった方が安全」「日米同盟は強化すべき」その為に憲法九条を改正した方が良いといった「軍備で国を守る」という思いが多く人の頭に刻みこまれているのです。軍備の保持が禁じられた憲法がありながら、自衛隊は世界有数の軍事力を持ち、防衛省に昇格し、更に日米同盟として軍事力の拡大に向かっています。これも国を守るのは軍備という考えからきています。しかし、世界最大の軍事力を誇る米国は安全な国でしょうか。国民は不安におびえ、入国ビザの厳しさ、イラクやアフガニスタンの紛争解決にも先が見えません。

軍事力で国を守という改憲思想に

護憲論者は、即座に反論できているか。

九条の改憲論者は、国を守るのは「軍備」という強い論理的支えをもっていますが、護憲論者は国を守る為の論理の支えが抜け落ちているのです。何を以て守るのかを訴えられず九条を守る為の説得力が乏しいのです。

護憲を主張してきた人でさえも「北朝鮮がミサイルを撃ち込んだら」とか、「銃を突きつけられたら」と問われれば、即座の明確な反論も出来ず、「やっぱり軍備は必要」と改憲思想に傾いてしまう人も少なくないことは悲しいことです。

多大な防衛予算は、国民生活を圧迫

多大な防衛予算は国民生活を圧迫し、環境へも悪影響を与えております。温暖化による影響は暴風、洪水、熱波、竜巻等が、規模・頻度を増しながら地震・津波を誘発しつつ農業も家屋も、弾薬庫、核施設も問答無用で襲い、破壊してしまいます。一方、軍事力の対象は国であり、人間同志です。対話を重ね、相手をよく知り、相手の必要な国になることが重要です。

戦争を未然に防ぐ力は、憲法擁護

そして積極的な「国際親善」と「外交力」

ここから「国際親善」という戦争を未然に防ぎ、お互いの国民の安全を守る支えが生まれるのであります。今こそ、日本は憲法を誠実に守り直し、率先して軍備と縁を切り、防衛予算は国民生活に廻し、自衛隊を災害救助隊に再編し、世界の災害地にも派遣できる体制をととのえておくことです。青年海外協力隊、ODA予算に本腰を入れ地道に活動しているNPO法人にも更なる支援が出来るのです。この様な行動が国の安全に結びつき、国際親善と外交力が芽生えます。軍備では、國も國民も環境も守れないのです。國を守るためにには「国際親善」と「外交力」これを心に留めて、日本国憲法に自信と誇りを抱き、日本ばかりか世界に広める力になればと願っております。

(註 編集部では、九条を守る運動のあり方などについて、毎号1300字程度の原稿を募集しています。
多くの皆さん方の、投稿をお待ちしています。)

3・28

藤が岡団地周辺で 4000枚のチラシ配布



3月28日、昨年のライフタウンに続き、藤が岡団地周辺で「ふじさわ九条の会」宣伝のビラ配布を行いました。参加者は25名、参加者も地元の人が多く、団地や周辺住宅の戸数なども分かっており、地元の人と他地域から来た人が1組になって、12組に分け、4000枚のビラを一気に配布しました。

ビラでは九条の大切さ、地元藤が岡にも地域九条の会があること、5月15日の5周年記念集会への参加を訴えました。

ビラ配布後、手作りのケーキで懇親会を行いました。天気が良ければ御幣公園でお花見を計画していましたが、当日は肌寒く、桜の花もつぼみの状態だったので、団地の集会場で行いました。次回は、善行団地でビラまきを計画したらどうかとの話も出されました。参加者一同、気持ちよくビラ配布の行動を終了する事が出来ました。

湘南大庭九条の会 3・14 「春を呼ぶ平和の歌声」集会に 70名を越える参加

湘南大庭九条の会は、昨年9月に発足後、「わいわい憲法塾」を2回開催し、新憲法と旧憲法を学習してきました。3月14（日）には湘南大庭市民センターにて「春を呼ぶ平和の歌ごえ」集会を開催しました。参加者は70名を越える盛況で、ふじさわ・9条の会からも多数参加しました。

第1部では、小林美代子さんピアノ、真木千恵子さんの歌について地元合唱団の歌に耳を澄ませました。更に小林多喜二が逗留した七沢温泉の福元館「離れ」を保存することで大奮闘されている嶋崎澄子さんのお話を聞き、第2部ではみんなで10曲ほど知っている歌を歌い、第3回の「わいわい憲法塾」を終わりました。会では、これから若者たちと一緒にできることもやろうと話し合っているところです。（崎山）

< 9の日行動 >

-1月の「9の日行動」-

1月の「9の日行動」は成人式に合わせ、1月11日の成人の日に藤沢駅南口で行いました。



今年も晴れ着の女性や袴の男性が沢山通りました。若い人達が平和を守り、九条を守ってくれるようにと願い、ビラを配りました。

-2月の「9の日行動」-



2月9日、藤沢サンパール広場で行いました。

-3月の「9の日行動」-



3月9日、藤沢駅2階、南口広場で行いました。雨に降られて大変でしたが、用意したビ

ラは、全部配り終えました。

「私の戦争体験記」 第4集が出来ました 1部100円

かねてご案内の「私の戦争体験記」第4集がやっと完成致しました。(A5版47頁600部作成)作品をお寄せ頂いた方々は下記のとおりです。第4集では、空襲の記録4作品、シベリヤ抑留の記録3作品、満州の記録3作品、軍隊と戦場の記録2作品、銃後の生活・戦後の思い出など5作品が掲載されています。身近な会員の皆さん的作品ばかりです。「語り継ごうあの日のこと・あの人のこと」を合い言葉に、戦争の記憶を風化させない為に、会員の協力で、1部100円という紙代・印刷代だけの実費で発行することに致しました。ご希望の方は、「ふじさわ・九条の会」役員までお申し込み下さい。また、多くのみなさま方にもご購読をお薦め下さい。

(編集部)

<第4集に掲載されている作品>

軍隊とはなにか・学徒動員で招集されて	矢口 仁也
シベリヤ抑留に想う	白崎 勇次郎
戦災の記録・鶴沼で唯一爆撃された我が家	浅野 陽子
望郷の月	戸塚 きんじ
戦争の思い出・語り継ぐ戦中、戦後	矢田 健爾
戦争がもたらした両親の苦難	上浦 節子
戦争と撮影所	関根 マサ
おじょろ様と終戦記念日	堀 泰子
私の戦争体験記	井上 一恵
東京大空襲と兄の戦死	上野 武雄
大地の子として生まれて	小林 麻須男
元日本兵の父を持つ・わたしの伝えたいこと	柳川 たづ
富山空襲の記憶	大治 朋子
香月康男画伯のシベリア・シリーズを観て	佐藤 寿満子
北満の地に散った友のこと	市川 セイ
八月十五日に生まれて	上浦 孝彦
わたしの大連一第二章	山川 敬子

5・15 「ふじさわ・九条の会」 5周年の集い



講演 李鐘元

(リー・ジョンヨン)

立教大学副総長

テーマ「北東アジアの平和と憲法9条」

今、北東アジアを巡る情勢は、米軍の沖縄基地移転問題、朝鮮の核開発問題、米国の台湾への戦闘機売却問題等揺れ動いていますが、平和憲法を持つ日本は、基本的には平和外交を進め、地域間の人々の往来、貿易は活発に進められています。

こうした中で、日本が、北東アジアの平和構築に貢献することの意義について李先生に語って頂きます。

その他の催し物 日大マントリンクラブ 演奏

「慶應大学九条」の会報告

日時 5月15日 14:00

場所 湘南台市民シアターホール

参加券 500円 (当日券600円)

＜今後の主な日程＞

4月19日(月)事務局会議

市民活動推進センター B会議室

4月28日(水)第11回世話人会議

11:00~14:00

市民活動推進センターA会議室

5月3日(月)憲法記念日の行動

11:00~12:30

サンパール広場でチラシ配布

5月15日(土)「ふじさわ・九条の会」

5周年記念の集い

会場:湘南台市民シアターホール

5月19日(水)事務局会議

市民活動推進センターB会議室

5月29日(土)全体集会(総会)

世話人会議を兼ねる。

14:00開会 16:30閉会

藤沢市民会館 第2会議室